

令和7年度真庭中央食育センターの施設見学・試食に関する募集要領

市内の小・中学校の児童生徒及びその保護者、地域住民等に学校給食に対する理解を深めるために真庭中央食育センター（以下、「食育センター」という。）の施設見学及び試食を実施しています。

【申込について】

1 実施日・時間

火曜日・木曜日 11:00～13:00

※原則、食育センターの稼働日のみとします。

2 対象者

- (1) 市内の児童生徒及びその保護者
- (2) 市内の就学前の幼児（4歳児以上）とその保護者
- (3) その他真庭中央食育センター長が認める者

3 見学・試食は（1）か（2）のどちらかを選択できます。

- (1) 施設見学（概要説明付）のみ
- (2) 施設見学（概要説明付）と試食

※調理場の見学は、衛生管理の観点により、研修室からの見学のみです。

＜当日のタイムスケジュールの例＞

- 11:00 食育センター着
- 11:10 施設見学
- 11:20 食育センター概要等説明、DVD上映（10分程度）
- 12:00 質疑応答
- 12:10 配膳・試食
- 12:40 片付け・アンケート
- 12:50 解散

4 定員数

10名～30名以内

※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しください。

※新型コロナウイルス感染症防止対応として人数制限を設けることがあります。

5 申込方法

見学を希望する日の3週間前までに、申請書及び参加者名簿に必要事項を記入して、学校給食推進室へ直接持込み、郵送、電子メールまたはFAXにより提出してください。

なお、行事予定等で希望日に対応できない場合があるため、**ご提出前にあらかじめ電話にて見学日や内容のご相談をお願いします。**

また、申請書提出後に記載事項に変更が生じた際は、10日前までに変更届を提出してください。

6 試食の費用

1食あたり 320円（当日、申込人数分の納付書をお渡しいたします。）

※納付場所：市内各金融機関、コンビニエンスストア、市役所、各振興局で納付できます。

7 その他

- （1）災害、事故、警報発令等（新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言等を含む）により、見学・試食を中止とする場合があります。また、その他センターの業務に支障またはそのおそれが生じた場合にも中止となる場合がありますので、ご了承ください。
- （2）営利目的や観光目的での施設見学等は、本来の主旨と異なるためお断りしています。
- （3）一度発注した食材はキャンセルできないため、申込み後は欠員があつた場合でも、原則試食代金をお支払いいただきます。
- （4）試食の際の配膳・片付けは、参加者で行っていただきます。
- （5）給食の持ち帰りは、衛生上できません。
- （6）食物アレルギーへの対応はできません。また、試食した際、万が一アレルギー反応が出た場合も一切の責任を負いかねます。
- （7）お茶等の用意をしておりませんので、必要に応じて各自でご用意ください。
- （8）写真撮影は調理員が写る写真（調理中の撮影）は禁止です。ただし、調理員がいない場合（調理機器のみ）は可能です。また、SNSへアップするための撮影はお断りします。
- （9）見学の様子を撮影した写真を、ホームページや広報誌等の広報活動に使用場合がありますので、ご了承ください。
- （10）当日体調が悪い方は、参加をご遠慮ください。

【お問い合わせ先】

教育委員会教育総務課 学校給食推進室

TEL 0867-42-1085 FAX 0867-42-1416

E-mail kyohikusohmu@city.maniwa.lg.jp